

令和4年度

# 事業報告

新潟カリタス会

コロナ渦も緩和し、日本を訪れた外国の観光客は、194万人と政府観光局が発表した。コロナウイルス感染症の1ヶ月の数字として、私は驚いた。観光地は、人込みで混雑するほどだが路地を入るとネコ一匹もない。昨年的人口推計で歯止めのかからない日本の人口減少が改めて明らかになった。生まれる子どもが減り続けている為で、将来の社会構造に見合った考え方をしなければと思った。乳児院・児童養護施設に措置されている子ども達も、その子の特性をふまえて自立できるよう支援をしていきたい。

## 1. 新WEB経営診断

全国社会福祉法人経営者協議会が、WEB経営診断（財務分析、チェックリスト、組織風土診断の3本柱）について資料を作成している。

内容は、中長期的に経営戦略の検討が必要な法人を対象に、3つの経営支援ツールを提供しているものである。今年度はこのことに取り組むことができなかった。新潟カリタス会は安定した経営ができていて、今後は専門家の意見も踏まえていきたい。

## 2. 社会的養護とフォスタリング

児童福祉法改正(平成28年)は、子どもの権利が主体であり、家庭同様の環境において養護する事を中心に推進をはかる事にビジョンを据えてきた。自立支援計画は、令和4年度中のコロナ禍で伸び伸びと生活する事が困難であった。その反面、人と人との繋がりが密になり、社会性や相互交流、家庭復帰の為の自立も見られた。これからも、「あたりまえ」の生活を保障していきたい。

乳児院が担ってきたフォスタリング(里親養育包括支援)機能は、昨年同様センター支援機能が働いていたと思われる。

## 3. 地域支援センターの活用

『新潟天使園地域支援センターコミッテ』と『新潟カリタス会見附地域支援センター』の各1年間の利用は、研修会のオンラインや行事における地域との関わり、里親支援事業、入所児童の心理業務(聖母愛児園)等、多岐にわたり活用した。今後も地域交流、地域貢献に努力していきたい。

## 4. 法人の理念と基本方針

発足当時個人立で施設を立ちあげ(昭和30年)、その後社会福祉法人を設立(昭和53年)乳児院・児童養護施設が措置制度となった。平成19年には聖園天使園を新潟天使園として名称変更して今日に至っている。一貫してキリスト教精神に則って運営されてきた。この度パンフレットを刷新し、法人理念と法人基本方針を明確にした。

令和4年度

# 事業報告

聖母乳児院

## 1. 組織、経営、運営の強化

### ① 経営課題の明確化と改善に向けた取り組み

- ・入所率の推移と人員配置を中心に経営状況について説明・周知を図るよう努めたが、共有方法に課題が残った。第三者評価自己評価結果も踏まえ、改善に向けて取り組む。

### ② 経営、運営、財務に関する知識の深化

- ・職員会議や院内研修の中で説明し、知識の深化を図った。業務と結び付けて考えられるよう継続して取り組みたい。

### ③ 法人及び施設の理念・基本方針の理解と養育支援等への反映

- ・新しい理念・基本方針の説明を行い、会議での唱和を継続。各クラス年間目標の評価から次年度の目標・実践内容を決定。継続して取り組む。

### ④ 将来像と各職種及び階層別の役割・責任の可視化、共有化

- ・リーダー研修内で各職種・階層別の役割と責任、求められる能力を整理し、キャリアパス表の見直しを行った。

## 2. 職員の資質向上と人材育成マネジメント

### ① 研修体系に基づくOJT、OFF-JT、SDSの実施と評価

- ・年間計画に基づき取り組むことができた。スーパービジョン体制を見直し、試行的に実施したが、方法や扱う内容、記録様式党務含め、改善が必要である。

### ② マニュアルに基づく業務遂行と業務改善の取り組み強化

- ・計画に基づき取り組んだが、クラス体制変更後の改善点共有について課題が残った。スピード感をもって改善できるよう工夫が必要。

### ③ キャリアパス表の見直しと個別研修計画への反映

- ・在職職員のキャリアの現状と各職種・階層に求められる能力を整理し、キャリアパス表の見直しを実施。個別面接は新しいキャリアパス表を基に行うことができた。

### ④ 専門委員会の立ち上げと活動計画に基づく取り組み

- ・6つの委員会を立ち上げ、概ね計画に基づき取り組むことができた。職員の資質向上にも繋がっている。次年度以降も継続して取り組む。

## 3. 子どもの育ちの保障

### ① 子どもの「こころ」と「からだ」を育む環境の整備

- ・後期に緊急一時保護受入れが相次ぎ、環境整備の具体化はあまり進展しなかったが、人的環境の重要性や教具との提示については共通理解のもと取り組むことができた。

### ② 養育の連続性確保のためのチーム養育の取り組み

- ・個別ケース会議により職員全体で各ケースの進捗状況を把握しやすくなり、ライフストーリーワー

クやアフターケアの取り組みに活かし始めている。

### ③ 共通の発達指標に基づく子どもの育ちの評価と支援の実践

- 在籍数が多いクラスは会議内での発達評価が十分にできず、個々の発達理解にバラつきが見られた。発達指標の活用方法について検討が必要。

### ④ 医療・療育を必要とする子どもの支援の質向上

- 療育に通う児が増え、リハビリ内容の共有は書面のみにとどまっている。感染症等の病児体制のあり方について看護師を中心に検討中である。

## 4. 子どもの権利擁護

### ① 職員倫理規程、行動指針、チェックリストを活用した養育の振り返りと権利侵害の未然防止

- 例年の取り組みに加え、権利擁護委員会による講義等で各職員の意識向上を図り、理解を深められている。

### ② リスクマネジメント体制の強化と事業継続マネジメントの構築

- ようやく事業継続計画を策定。委員会を中心に事業継続マネジメントの構築を進める。チェックリストによるリスクの把握は項目の見直しが必要。

### ③ 子どもの代弁者としての最善の利益の追求

- 各クラス、各委員会を中心に関係機関と連携し、体制整備を進めている。

## 5. 地域支援、保護者支援、里親支援の充実

### ① 地域支援センターを活用した子育て支援活動の取り組み

- 「地域交流、地域貢献における基本方針」を共有し、子育て支援委員会を中心に活動の準備を行っている。次年度、子育てサロンを開催予定。

### ② 改訂版『育児の手引き』『里親の手引き』を活用した保護者支援、里親支援の充実

- ケースに応じて取り組むことができたが、現在の記録様式では家庭調整、関係性構築のアセスメントが不十分であるため、次年度見直しを行う予定。

## 6. フォスタリング事業の取り組み

### ① フォスタリング業務担当職員の確保、育成

- 担当職員を1名選定。研修受講、修了し、支援業務のサポートに入っている。

### ② 里親トレーニング事業の実施（継続）

- 年間実施計画に基づき里親研修・トレーニング事業を実施した。

### ③ 関係機関との協働による里親支援連絡会開催、里親相談支援、普及啓発活動の実施

- 新潟県子ども家庭課、各児相里親担当職員との連絡会を2回実施した。オンライン開催の情報交換会に参加し、県外フォスタリング機関と情報共有を図った。

## 7. 第三者評価の取り組み

### ① 令和3年度受審結果に基づく改善計画の策定及び実践と自己評価

- 計画に基づき取り組むことができた。今年度の自己評価結果をもとに継続的に取り組む。

## 8. 施設設備整備

① 養育の連続性確保のための環境整備

- 後期に緊急一時保護受入れが相次ぎ、環境整備の具体化はあまり進展しなかったが、クラス間で連携し取り組んだ。

② 快適な環境の整備と必要な修繕、維持管理

- 適宜修繕、維持管理を行った。

令和4年度

# 事業報告

聖母愛児園

「子どもの権利に関する条約」「児童福祉法」の基本理念をふまえた運営と創始者の理念のもとにつけられた、新潟カリタス会の「カリタス」は「愛」であることを心に刻み、一人ひとりが“生まれてきてよかった”と実感できるよう、温かく愛情にみちた養育をめざして自立支援に努めてきた。また入所する子ども達の多様化と、施設に求められる高機能に対応できる人材育成と、質の向上を図ってきた。又、カリタス会見附地域支援センターを活用し地域貢献事業としての取り組みを進めてきた。

## 1. 組織の強化

- (1)全職種の職員が、養育の質の向上にむけて、基本意識としてミッション(使命) パッション(情熱)、アクション(行動)を持ち、伝統文化を作り上げていく
- (2)求められるリーダー、幹部職員の育成と、マネジメント能力の育成
  - ・新しい法人の理念や基本方針の理解については日常的に毎日の唱和等により努めてきた。
  - ・求められる職員像以下の3点に関しては、各職員の努力は見られた。
  - ・運営上の課題に着目する視点を含め、さらなる理解と浸透については若い職員が多いので、中長期的な課題であり、特に具体的に行動化しながら取り組む。

## 2. 財務管理の知識の周知と、財政基盤の安定

- (1)財務に関する必要な知識の周知
- (2)入所率の維持と、長期的に安定した経営の維持
- (3)内部留保の把握と、充実計画の作成
  - ・会議にて全職員へ説明する機会を設定した。適宜、周知してきている
  - ・新入所児6名を受け入れ、地域小規模児童養護施設であるカリタスの家の在籍を6名で決定しスタートできた。

## 3. 財務管理の透明性と、信頼される経営の維持

- (1)ホームページ、あすなる会報にて「資金収支計算書」「事業活動収支計算書」「財産目録」「貸借対照表」等の情報を開示し、財務の透明性に努める
- (2)情報を公開し、地域社会からの信頼性を得られるよう、よりよい経営をめざす。
  - ・ホームページ、会報にて公開済みである。
  - ・財務上安定した経営が出来ており、信頼を得ている。
  - ・今後も健全な運営の継続を図る。

## 4. 人材確保と定着

- (1)リニューアルしたパンフレット及び、ホームページを活用し、児童養護施設が魅力ある職場と思えるよう、各学校との連携の強化

(2)初任給の見直し人材確保に努める

(3)働きがいや仕事に対する充実感が得られる体制づくり

- ・パンフレットやホームページの活用及び地域貢献事業(センター利用)のPRの取り組みについては準備段階であり、今後、取り組むこととする。
- ・柔軟な勤務体制や超過勤務への対応。職員のメンタルヘルスへの対応について十分な検討がなされていない。
- ・園内研修にて職員のグループ間交流を図り、一体感と共感を分かち合う機会がもてた。

## 5.職員の資質向上と、育成マネジメント

(1)昨年度作成した「養育支援マニュアル」を活用し、基本姿勢の統一と定着を図り次世代に繋げる

(2)OJT推進体制に則り養育の質の向上を図るため、各自キャリアパスの視点を意識化し、その役割を行動に繋げる

(3)PDCA サイクルに基づく振り返りを継続し、個々の職員がチームとして機能することをめざす

(4)各専門職との連携を強化し、各自がアセスメント力を向上させる

(5)高機能化に対応できる施設づくりをめざし、ケース会議の進め方のスキルの向上、支援の明確化、チームアプローチに結び付ける

(6)子ども達のかげがえのない命を尊重し、「安心・安全」な生活ができるよう、事故報告、ヒヤリハット、不適切な関わりの事例を検証し、再発防止に向けて組織として取り組む

(7)養育の支援において起こりうる、抱え込み、孤立感、疲弊感、怒りの感情等コントロールをする理論の習得及び、実践トレーニングを実施し、共に支え合う組織づくりを目指す

- ・養育支援マニュアルの改訂版を作成、見直しを図ったが、活用には十分至っていない。
- ・OJTに関しては新採用職員に活用し確認する機会が多くあった。
- ・階層別研修(県社協)の研修参加等、階層別研修にて意識の向上に繋がり意識化は進み学びが深まった。各職員は自分の役割の意識は上がっているが、チーム内での共有、報連相が不十分である。
- ・PDCA サイクルを意識した取り組みがリーダー中心に実施され、また連携は強化されてきている。
- ・アセスメント力の向上が課題。会議の進め方、支援の統一、専門職やグループでのケースカンファレンスによる学びの機会が不足していた。
- ・事例の検証を行い、再発防止に努めている。安心・安全の意識の向上に繋がっている。ただ直後の対応ではなく遅れることがあった。
- ・園長、主任による面談等により職員の状態の把握に努めているが、メンタル面の配慮については、エルダー体制の強化を図る等組織的な体制作りが不十分。

## 6. 子どもの権利擁護

(1)愛児園版冊子「大切なあなた」や「権利ノート」を活用し、自分も他者も権利は等しいことを周知する

(2)学習会やCAPセミナーを通して、すべての子どもが安心・自信、自由に生活できる権利を有することの風土づくりをめざし、権利や人権について、子どもと共に学ぶ事に取り組む

(3)「人権擁護チェックリスト」の実施後、検証し、実践に結び付け、権利侵害の防止の徹底を図る

- ・中高生向けの冊子完成、冊子を活用して話し合いを実施することができた。しかし 幼児や小学生

に関しては実施できなかった。また取り組み状況の報告等仕組み作りが不十分であった。

- ・CAP セミナーの内容を日常で触れる等支援に活かす取り組みが不十分。
- ・権利擁護の浸透が子ども職員にどれくらいされているかの検証が必要。
- ・職員版は園長との面談により、振り返りと意識の向上に繋がっている。
- ・施設版の「人権擁護チェックリスト」の取り組みが十分にされていない。
- ・チェックリストの項目内容や結果と実践とを結び付けていくことが課題である。

## 7. 自立支援

- (1)自立支援委員会、FSW との連携強化を図り、自立にむけた支援の具体的な計画と実践を行う
- (2)ケースに応じた適切な時期を見極め、生い立ちの整理、LSW を進めていく
- (3)適切な時期に家庭状況の再アセスメントを行い、ケースに応じて(2)と並行した親子 関係の調整を進めていく
- (4)地域の資源や福祉制度に関する知識を深め、子ども達の卒業後の選択肢に還元する
  - ・具体的計画と、実践が不十分。また全体周知に至っていない。
  - ・自立支援委員会と FSW の連携が不十分だった。
  - ・再アセスメントが課題ではあるが、取り組めていたケースも多くあった。
  - ・社会的養護自立支援事業についてケース事例があり実際に取り組んだ。
  - ・組織として、生い立ちの整理、LSW の進め方のマニュアル作りに取り組む。
  - ・地域の課題やニーズの把握、資源や制度の知識を蓄積し、ネットワークを図る必要がある。

## 8. 関係機関との連携

- (1)他機関(幼稚園、学校、児相、医療、要対協、包括支援センター、地域の資源等)と連携し、適格性、確実性、スピードを意識した支援に努める
- (2)FSW を中心に、支援に必要な状況把握の共有と、関係機関との連携の強化に努める
  - ・他機関と状況把握と連携強化を行った。
  - ・適切な情報共有を行うことで支援の方向性が明確になった。
  - ・園内課題、園外連携にはまだ課題があり不十分である。

## 9. 地域貢献

- (1)地域交流・地域貢献における基本方針及び公益的取組計画に基づき、実践に繋げる
- (2)カリタス会見附地域交流センターを活用し、年間計画により地域社会に貢献する
  - ・基本的考え方については職員会議にて周知・職員への周知に取り組んだ。
  - ・3月に笹団子づくり実施
  - ・実施し始めており計画も用意していく。

## 10. アフターケアの充実

- (1)卒園児童のフェイスシートを作成し、現状把握(整理)と、今後の支援の方向性を 具現化する。
- (2)退所児童の個々の支援と状況を把握し、毎月の職員会議にて全職員が共有する
- (3)自立支援棟の活用と整備(建物管理と利用児童へ支援等)
- (4)アフターケアに関する幅広い情報を収集し、ニーズの把握と、アフターケアの事業の将来像を描く
  - ・退所後支援計画で支援の方向性は全体協議した。卒園2年目以降が課題。

- ・フェイスシートの作成について改善していく。
- ・自立支援棟の利用では、現状把握と必要に応じて相談支援を実施してきた。建物管理にいて清掃管理等の把握が必要である。
- ・アフター事業のあり方について検討できていない。また将来像を描くまでには至っていない。今後の課題である。

## 1 1. 第三者評価自己評価

(1)昨年度の外部評価の結果をふまえ、改善計画の策定及び実践に努める

- ・自己評価実施済み
- ・計画の策定と実施に努めてきた。改善の取り組みを今後も進めていく。

## 1 2. 施設整備

(1)本園及び3つのグループホームの建物及び敷地の維持管理に努める

(2)快適な環境整備に取り組む

- ・今までの取り組みを活かしながら改善の取り組みを今後も進めていく
- ・環境整備に関しての OJT が不十分



令和4年度

## 事業報告

新潟天使園

### 1. 経営基盤、運営管理の強化（施設の運営管理）

(1)経営や運営に関する予算や経費について職員全体の共有促進

(2)諸会議を利用した園内研修の実施

- ・今年度より統括会議に事務職と栄養士が出席したことにより、施設の経営、運営管理について、運営職員、統括職員まで共有促進を図ることができた。経費に関して説明を受ける機会が増え、より理解が深まった。
- ・子どもの事例を通して措置費の仕組みや日常生活、措置延長や退所後等の経費の流れを理解するとともに、運用についての話し合いがスムーズに進むようになってきた。
- ・寄附物品や購入希望物品のリストアップ等の購入手順の整備をした。
- ・このように以前に比べて意識が高まっており、全体会議において議題にしてきたがまだ職員全体への周知には至っていない。園内での研修等で周知するまでにはいかず、全職員の理解は不十分であり次年度以降の課題である。

### 2. 組織体制の整備、職員の育成マネジメントと定着（職員の確保と養成）

(1)職員のOJTをふくむ業務に関する体制確立とレベルアップ

(2)研修計画の整備とオンラインによる研修やキャリアパスに関する研修への積極的な参加

#### ●組織体制の向上

- ・今年度より統括職員の中から統括リーダー、副統括を選定、配置し運営管理の体制と職員の能力のさらなる向上を目指した。
- ・統括リーダーは、フロア会議に参加しユニットや所属外の会議に出席し他ユニットの職員や入所児に対して意識的に情報共有や連携がスムーズになるなど、組織の体制強化に十分貢献した。
- ・副統括を配置し業務の強化や子どもの理解を深める機会となった。チームにおける役割したが、職員不足により定着するまでには至らず十分な機能は発揮できていない。周知も不完全であった。
- ・入所児コロナ罹患によるユニット間の移動を最小限に留めざるを得ない関係上、実働も難しく、次年度に向けて、園全体でスキルアップを目指して継続して取り組んでいきたい。

#### ●OJT体制の確立

- ・OJTを通してスキルアップを図ってきた。
- ・ユニットの流れや引継ぎの実施の定着等に関してOJTを意識してキャリアの長い職員が短い職員に関わる体制ができた。
- ・園長面談、キャリアパスで各自の研修計画を作成することでスキルアップに繋がってきているが、コロナや人員不足がありキャリアパスの評価や面接が滞りがちであった。

### ●研修体制の充実

- ・オンラインによる研修に参加できる機会が多くあり、受講できる機会が増加した。
- ・県外開催の研修へ参加がしやすくなり、また同じ研修に複数の職員が参加しやすくなった。

### ●研修受講後のフォローアップと全体共有

- ・オンラインでの研修は受講しやすくなったが、業務中のため、勤務全体に自己習得する過程にゆとりがなくなり、ハードになった印象もある。
- ・会議内での報告・共有時間の確保が難しい状況にあり、全体共有は課題である。

## 3. 支援内容の充実（支援体制の整備と充実）

### (1)権利擁護に基づく自立支援の充実

### (2)高齢児、退所児の支援の充実

### (3)余暇、行事等の社会体験の充実

#### ●自立支援計画

- ・次年度に向けて入所児参加型の自立支援計画の策定に伴い、児童参加型については、今まで児童が参加してきた「応援会議」を発展させ、時期は今年度の令和5年3月より、対象児は高年齢児として抽出して実施。そのため、従来の実施体制についての見直しを行った。
- ・子どもの意見を尊重していける取り組みは、今まで取りくんできた「応援会議」の成果だと思われる。子どもが意見表明できる機会として、(権利擁護の取り組み)として今後も継続していく。
- ・従来、問題行動としてきた行動を矯正する意識ではなく、子どもの背景、ニーズに目を向けて「応援会議」や「ユニット内での振り返り」において取り組むという意識が職員全体にできてきている。子どもの中にはまだ悪いことを扱われるという意識は残っているかもしれないが、そこが今後の課題である。

#### ●アフターケア

- ・支援センター「コミッテ」の自立支援室を活用している。特にホ勤務に入りながら対応にあたる時もあるため多忙であった。また現状として緊急的な案件が多く、対応するための人員体制が困難になりやすい。
- ・障がい福祉の関係機関との話し合いに継続して参加する。
- ・多様なことが起こるが施設として複数での対応ができるように共有しチームでの対応ができている。退所児からのSOSに複数体制をとることにより、迅速に対応できた。
- ・連絡手段としては来園、訪問、職員共有使用しているスマホでのLINE、電話等がある。LINEや通話での相談が増えてきており、気軽に相談することができる距離感を適度に保てており、関係が維持できている。
- ・支援にかかる費用の財源が確保されていない。緊急時の対応については今後も現入所児への養育支援に加えて実施されるため、人員や時間の確保が今後の課題である。

#### ●社会的養護自立支援事業

- ・社会的養護自立支援事業（公費保証の退所後支援事業）の利用に初めて取り組んだ。子どもとの話し合いをベースに情報を共有しながら取り組み整備してきた。
- ・社会的養護自立支援事業などの情勢の動きもあり、措置継続か退所後支援か選択できるような子どもの希望に合わせて支援できる方法が増えてきた。

#### ●行事余暇

- ・施設全体としての体験等は不十分である。
- ・入所児が気になる地域の習い事の見学や県内遠方への宿泊行事等できる範囲内で行ってきた。

#### 4. 施設整備と地域社会への公益的取り組みの推進（敷地や建物の管理と地域との連携）

##### (1)安全な住環境の確立。特に敷地内の防災防犯対策の整備

- ①防災対策の確立
- ②地域交流の推進（コロナ禍に応じた対応）

##### ●園外の取り組み

- ・地域の防災訓練では小学校の引き渡し訓練に参加した。
- ・急な降雪時には、地域の坂道の除雪を行い、地域貢献できた。

##### ●園内の取り組み

- ・危機管理マニュアルの作成を継続的に取り組んだ。

##### ●避難訓練

- ・避難バックの整理、持ち物、防災グッズ等、防災用品の確認等防災グッズの見直しや場所を統一した。
- ・緊急時、例えば夜間や人手の少ない中での避難など現実的に実際起こった場合の想定訓練は実施しているがまだ不十分である。

##### ●コロナ対策

- ・施設という集団生活でとるべき対応と社会情勢との兼ね合いが難しく子どもたちが理解することも難しい場合があった。
- ・コロナに関する連絡や報告には LINE を活用し、全体周知と迅速な対応を行うことができています。

##### ●地域交流

- ・今年度は実現できなかった。コロナの感染対策をしつつ、少しずつ参加できる場を増やすことが課題である。

##### (2)社会貢献や地域交流についての具体的な取り組み

- ①地域支援センター「コミッテ」の有効活用
- ②地域の子育て支援や里親支援、関係機関との連携等の実施

##### ●会場利用や支援活動

- ・きょうだい交流(生活している場所が異なるきょうだいを対象)
- ・子ども応援会議（子ども参加型のケース会議）
- ・各ユニットで宿泊行事
- ・園内全体行事としてお楽しみ会
- ・退所児童の心理面接
- ・児童相談所とのケースカンファレンスや児童面接
- ・新潟市の里親研修会
- ・新潟県児童養護施設心理部会研修会
- ・市民の方を対象とした NP 講座のセミナー
- ・新潟市西区と自治会の会議

##### ●地域への働きかけや連携

- ・新潟市の里親支援研修は、天使園職員が講師となり年3回実施した。
- ・新潟市児童相談所主催の里親広場（新潟市児童相談所にて開催）の取り組みについて内容の把握や里母・里子との交流に参加した。
- ・子育て支援活動である NP プログラムや里親研修の開催会場を地域に周知することで地域の方にも利用してもらう機会を設けた。

## 5. 施設運営の総点検（社会福祉・児童福祉の動向）

(1)受審結果の検討と第三者評価の自己点検の実施

(2)地域支援センター「コミッテ」の運営整備

①里親支援、地域の子育て支援

②地域への普及活動

### ●第三者評価の取り組み

- ・受審結果を全職員に配布し、全職員出席の全体会議に評価機構より結果説明会を開催した。
- ・自己点検をユニットで行い、不明点をユニット単位で共有した。
- ・受審結果をもとに、「危機管理」についてのマニュアル等の整備が必要であることから次年度に向けて取り組み始めている。

### ●地域支援センター「コミッテ」の運営整備

- ・コミッテの備品の整備を進めた。
- ・建物の運用について、運用目的、仕組みや利用方法などの検討をしてきた。さらに利用普及活動を今後進めていく必要がある。

「課題」

- ・地域への普及活動が不十分であるため、次年度も継続して実施していく。
- ・地域からの利用について、今後活発な利用が想定される。そのため対応体制の整備、ならびに対応職員の人材と財源の確保が必要である。

令和4年度

## 事業報告

あすなる児童クラブ  
第二あすなる児童クラブ

国の定める「放課後児童クラブ運営指針」及び、運営主体である「見附市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を遵守し、子どもの最善の利益を考慮し、子どもの状況や発達段階に応じた、適切な「遊びの場」及び「生活の場」を提供できるよう環境を整え、遊びを通して自主性、社会性、創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等、子どもの健全な育成を図った。

### 1. 経営、運営、組織の強化

- ①本園と連携を図り、課題解決に取り組む
- ②見附市の委託事業であることをふまえ、見附市教育委員会子ども課との連携により、健全な運営に取り組む。
- ③園長リーダー及び事務担当との連携を図り、連絡ノートの活用や会議の開催等で職員の情報共有を図り課題の対応に協力しに取り組んだ。
- ④子ども課との連携及び調整、競技は過日に行った。必要により市内クラブとの情報共有を図った。第二あすなる児童クラブでは、学校の使用について他のクラブと話し合いの場を設けてもらった。

### 2. 放課後児童支援員、補助員の専門性と資質の向上

- ①個々の発達段階及び発達過程を理解し、主体的、創造的な活動ができるように支援する
- ②支援員認定資格研修への参加及び、内部研修、外部研修に参加し、知識と技術を習得し、個々の職員の資質の向上を図る
- ③日常的に発生する子どもの問題行動に対し、情報交換や情報共有し、直面した課題の解決に取り組む
- ④個々の特性を把握した上での見守り支援課題の即対応に努め、その都度職員検証を行い、改善に努めた。基本となるものは共有化し子どもの特性を理解し、必要とする支援に柔軟に対応した。
- ⑤支援員認定資格受講人数に制限があり受講できなかった。外部研修について調整がつくものには参加した。
- ⑥リーダーを中心に問題行動及びその対応を検証し、見守り支援の改善に繋げた。  
・家庭や学校の様子について情報共有し子どもの様子に異変があった場合、それぞれの立場で対応した。特に課題対応が必要な場合については保護者との連携を図った。

### 3. 育成・支援

- ①子ども一人ひとりと、子ども集団が共に満足度の高い過ごし方ができるよう、保護者、職員の連携の強化を図る
- ②子どもの発達に即した遊びと活動ができるよう、環境の整備と支援に努める

- ③子どもたちの希望も聞きながら計画的な活動(勉強)支援に努めた。必要な課題対応には保護者との連携協力もいただいた。体育館の使用に時間制限や一部屋での活動で混在する時間帯がある
- ④発達(成長)段階や興味に配慮する活動を実施。遊び道具や制作活動の材料時間の工夫などして環境整備に取り組んだ

#### 4. 安全確保、事故及び感染症の防止

- ①子どもが安全に過ごすことができるよう、危機意識を常に持ち、「子どもの安全確保が最優先である」ことを常に念頭におく
  - ②災害時対応マニュアルにより、計画的に訓練を実施する
  - ③下校時の交通安全指導の実施と、社会規範のマナーや社会性を養い、年齢に応じた行動がとれるよう支援に努める
  - ④AED 操作法による救急法研修、不審者対応訓練の実施をする
  - ⑤地域社会より、AED の要請があった場合は協力する
  - ⑥感染症(ノロウイルス、コロナウイルス等)の衛生マニュアルを活用し、内部研修により対応方法を習得する
- 
- ①・危険物の整理及び撤去を行う。安全な活動の必要性を子どもたちへの説明理解に努めた。
    - ・学校とも連携を図りヒヤリハットを意識し、環境整備と子どもの行動を見守り支援に取り組んだ
  - ②・震災対応訓練(10/21)、合同防災訓練(10/26)の実施、避難経路を確認した。救急救命訓練(合同)(11/17)に参加
  - ③・下校指導を行い危険行動等については即対応と子どもたちへの説明指導を徹底した。
    - ・第二あすなる児童クラブでは冬季の校内駐車場を通過の下校は安全確保のため指導を強化した。
  - ④・合同訓練に参加。必要な行動対応を検証した。
    - ・AED 操作、不審者対応研修の参加により対応の強化を図ることができた。
  - ⑤・要請時には速やかに対応できるようにした。要請は無し。
  - ⑥・県及び市教育委員会からの指示を徹底し感染対策を共有した。・感染症マニュアルを基に職員全員が理解し対応できるように取り組んだ

#### 5. 権利擁護

- ①人権チェックリストの実施をし、不適切な関わりを防止する
- ②子どもの尊厳を守り、暴言、暴力によらない異学年集団の関係性の構築を図る
- ①・人権チェックリスト(10月)の実施。・不適切な関わりがないように意識をもち取り組んだ。
- ②・各学年の成長や個々の特性を理解しながら、各場面での対応を心がけ課題等について 共有した。日常生活で暴力以外に自分の気持ちを伝える方法の提案や職員の間に入り代弁し支援した

#### 6. 環境整備

- ①安全・衛生面に配慮し、随時施設全体の環境を把握し、整備に努める
- ②学習活動及び、発達段階にふさわしい遊びの提供に努める
- ③環境整備を通して社会のルールと、共同生活のきまりについて働きかける

④感染予防対策として、3蜜を避ける活動環境を整備すると共に、手洗い、消毒、マスクの着用を指導徹底する

- ①・各部屋の安全確認と衛生確認。体育館内の不用(危険)物の撤去を実施。日頃から衛生面、安全面に配慮し、気づきを共有し整備した。
- ②・子どもたちの活動状況や学習活動を踏まえて用具用品の提供を行った。
  - ・身体的、知育的な教材を提供し遊びの内容を工夫し遊びの幅を広げた。
- ③・基本的な生活習慣や集団生活でのマナー、ルールを遊びの場面から学べるように支援した。またその都度、必要性や意味を説明する等工夫した。
- ④・手洗い、消毒、マスクの着用、黙食の必要性について繰り返し説明した。
  - ・継続的に感染症予防対策の周知に努め、保護者に理解と協力を求める等徹底に取り組んだ